

2 賃金事情

(1) 賃金制度 (集計表 第2表-①)

ア 賃金表・賃金規定の有無

賃金表がある企業は 42.0%、賃金規定はあるが賃金表がない企業は 19.3%、賃金規定がない企業は 36.9%であった。

<図表 2-1> 賃金表・賃金規定の有無

【単位:社】

	集計企業数	賃金表あり	賃金規定はあるが賃金表なし	賃金規定なし	その他	無回答
調査産業計	659 (100.0)	277 (42.0)	127 (19.3)	243 (36.9)	6 (0.9)	6 (0.9)
労組有	43 (100.0)	25 (58.1)	6 (14.0)	12 (27.9)	- -	- -
労組無	616 (100.0)	252 (40.9)	121 (19.6)	231 (37.5)	6 (1.0)	6 (1.0)

()内は構成比(%)

イ 過去1年間の定期昇給の実施状況

定期昇給を実施した企業は 78.0%、実施していない企業は 21.1%であった。

<図表 2-2> 過去1年間の定期昇給の実施状況

【単位:社】

	集計企業数	実施した(78.0)			実施していない(21.1)			無回答
		定昇規定により実施	定昇規定はないが慣行により実施	無回答	定昇規定はあるが実施見送り	定昇の制度・慣行なし	無回答	
調査産業計	659 (100.0)	258 (39.2)	253 (38.4)	3 (0.5)	25 (3.8)	114 (17.3)	- -	6 (0.9)
労組有	43 (100.0)	25 (58.1)	11 (25.6)	- -	1 (2.3)	6 (14.0)	- -	- -
労組無	616 (100.0)	233 (37.8)	242 (39.3)	3 (0.5)	24 (3.9)	108 (17.5)	- -	6 (1.0)

()内は構成比(%)

ウ 過去1年間のベースアップの実施状況

ベースアップについては、「実施」と答えた企業が58.4%、「現状維持」と答えた企業が37.3%、「ベースダウン」と答えた企業は0.6%であった。

<図表2-3>過去1年間のベースアップの実施状況

【単位:社】

	集計企業数	実施	現状維持	ベースダウン	その他	無回答
調査産業計	659	385	246	4	18	6
	(100.0)	(58.4)	(37.3)	(0.6)	(2.7)	(0.9)
	43	30	12	-	1	-
労組有	(100.0)	(69.8)	(27.9)	-	(2.3)	-
労組無	616	355	234	4	17	6
	(100.0)	(57.6)	(38.0)	(0.6)	(2.8)	(1.0)

()内は構成比(%)

(2) 賞与・諸手当

ア 賞与

① 賞与規定の有無 (集計表 第2表-②)

賞与規定の有無をみると、「支給時期のみ定めている」と回答した企業は68.4%、「支給時期及び額を定めている」と回答した企業が9.6%で、合計78.0%の企業が賞与規定を定めていた。

<図表2-4>賞与規定の有無

【単位:社】

	集計企業数	支給時期のみ定めている	支給時期及び額を定めている	賞与規定なし	無回答
調査産業計	659	451	63	134	11
	(100.0)	(68.4)	(9.6)	(20.3)	(1.7)
	43	32	7	4	-
労組有	(100.0)	(74.4)	(16.3)	(9.3)	-
労組無	616	419	56	130	11
	(100.0)	(68.0)	(9.1)	(21.1)	(1.8)

()内は構成比(%)

② 過去1年間（令和5年7月～令和6年6月）の賞与支給額（集計表 第2表-③）

集計企業のうち、過去1年間に賞与を支給した企業は84.4%であった。賞与の平均金額は、令和5年の年末一時金が360,604円、令和6年の夏季一時金が379,009円、その他賞与が100,515円で、合計すると840,128円であった。

<図表2-5>賞与の支給額

【単位:社】

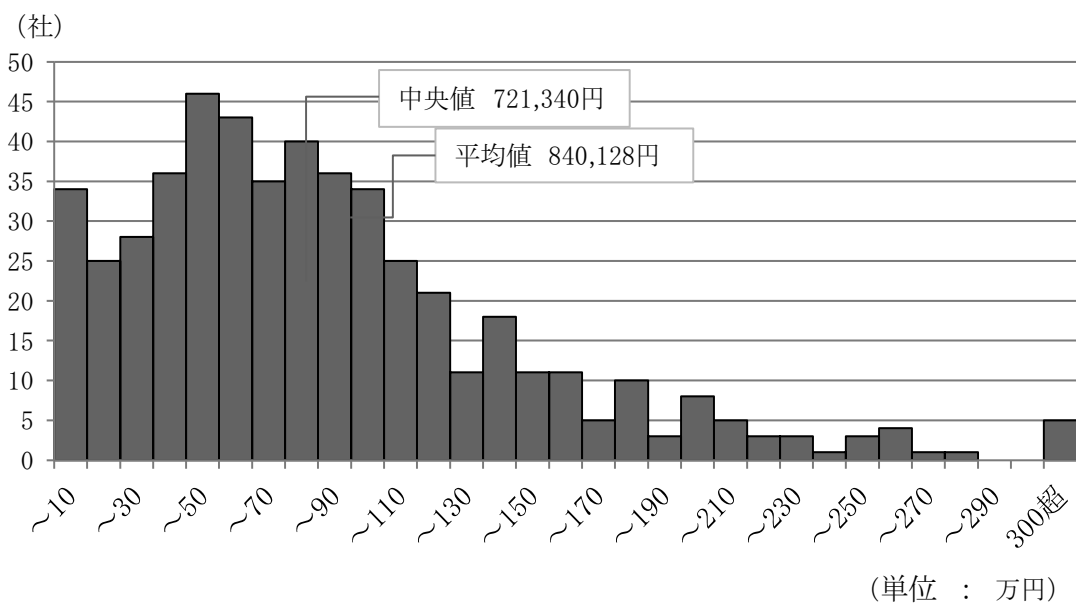
	集計企業数	支給した	支給額（円）				支給なし	無回答
			支給額合計	令和5年 年末一時金	令和6年 夏季一時金	左記 以外		
調査産業計	659 (100.0)	556 (84.4)	840,128	360,604	379,009	100,515	91 (13.8)	12 (1.8)
労組有	43 (100.0)	42 (97.7)	1,048,958	464,277	511,868	72,813	1 (2.3)	- -
労組無	616 (100.0)	514 (83.4)	823,172	352,186	368,222	102,765	90 (14.6)	12 (1.9)

()内は構成比(%)

③ 過去1年間（令和5年7月～令和6年6月）に賞与を支給した企業の分布

平均値は840,128円、中央値は721,340円であった。

<図表2-6>年間賞与支給額の分布



④ 査定等による賞与格差（集計表 第2表-④）

「査定等による賞与格差」に回答した企業は 77.2%であった。このうち「査定等を行っていないため格差なし」が 16.7%、「10%未満」が 32.8%、「10%以上 20%未満」が 24.6%で、格差 20%未満の企業（査定等未実施を含む。）が 74.1%であった。

<図表 2-7> 査定等による賞与格差（同一年齢、同一職階）

【単位:社】

	集計企業数	記入あり	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上	査定等を行っていないため 格差なし	無回答
			< 32.8 >	< 24.6 >	< 11.8 >	< 4.3 >	< 1.8 >	< 8.1 >		
調査産業計	659 (100.0)	509 (77.2)	167 < 32.8 >	125 < 24.6 >	60 < 11.8 >	22 < 4.3 >	9 < 1.8 >	41 < 8.1 >	85 < 16.7 >	150 (22.8)

() < > 内は構成比 (%)

イ 役付手当（集計表 第2表-⑤⑥）

集計企業のうち、役付手当を支給する企業は 66.0%であった。このうち「同一役職の支給額は同じ」と回答した企業は 61.6%、「同一役職でも支給額は異なる」と回答した企業は 33.3%であった。

「同一役職の支給額は同じ」としている企業の平均支給額は、部長 88,678 円、課長 56,507 円、係長 30,594 円であった。一方、「同一役職でも支給額は異なる」としている企業の平均支給額は、部長 105,815 円、課長 68,541 円、係長 38,219 円であった。

<図表 2-8> 役付手当の支給状況

【単位:社】

	集計企業数	支給あり	同一役職 の支給額 は同じ	同一役職 でも支給額 は異なる	無回答	支給なし	無回答
			< 61.6 >	< 33.3 >			
調査産業計	659 (100.0)	435 (66.0)	268 < 61.6 >	145 < 33.3 >	22 < 5.1 >	212 (32.2)	12 (1.8)

() < > 内は構成比 (%)

<図表 2-9> 役付手当の支給金額

【単位:円】

	同一役職の支給額は同じ			同一役職でも支給額が異なる		
	部長	課長	係長	部長	課長	係長
調査産業計	88,678	56,507	30,594	105,815	68,541	38,219
10~49人	89,497	60,783	39,267	99,403	63,522	49,581
50~99人	95,323	59,463	23,232	120,083	78,618	30,328
100~299人	79,966	42,637	17,600	101,147	70,423	18,078

ウ 住宅手当 (集計表 第2表-⑦⑧)

集計企業のうち、住宅手当を支給する企業は34.7%であった。支給企業の47.2%は住宅の形態に関わりなく一律支給をしており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合17,657円、「扶養家族なし」の場合16,303円であった。

また、支給企業の24.5%は住宅の形態別に支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合、賃貸29,484円、持家17,439円、「扶養家族なし」の場合、賃貸24,060円、持家13,048円であった。

<図表2-10>住宅手当の支給状況

【単位:社】

	集計企業数	支給あり	支給ありの内訳				支給なし	無回答
			一律支給	住宅の形態別支給	その他	無回答		
調査産業計	659 (100.0)	229 (34.7)	108 < 47.2>	56 < 24.5>	65 < 28.4>	-	419 (63.6)	11 (1.7)
		<100.0>				-		

() < >内は構成比(%)

<図表2-11>住宅手当の支給金額

【単位:円】

	一律支給		住宅の形態別支給			
	扶養家族あり	扶養家族なし	扶養家族あり		扶養家族なし	
			賃貸	持家	賃貸	持家
調査産業計	17,657	16,303	29,484	17,439	24,060	13,048
10~49人	18,942	17,659	30,652	17,571	28,181	16,150
50~99人	14,813	13,094	25,400	18,714	18,727	9,833
100~299人	12,700	11,400	31,127	16,360	21,274	11,744

エ 家族手当 (集計表 第2表-⑨⑩)

集計企業のうち、家族手当を支給する企業は42.8%であった。支給企業の88.3%は、家族ごとに異なる額を支給しており、平均支給額は配偶者10,356円、第一子5,255円、第二子4,858円、第三子4,859円であった。

<図表2-12>家族手当の支給状況

【単位:社】

	集計企業数	支給あり			支給なし	無回答
		一律支給	家族により異なる	無回答		
調査産業計	659 (100.0)	282 (42.8)	33	249	-	10 (1.5)
		<100.0>	< 11.7>	< 88.3>	-	

() < > 内は構成比 (%)

<図表2-13>家族手当の支給金額

【単位:円】

	一律支給	家族により異なる(家族別支給)			
		配偶者	第一子	第二子	第三子
調査産業計	9,924	10,356	5,255	4,858	4,859
10~49人	10,446	10,606	5,087	4,886	4,818
50~99人	x	9,682	6,082	5,082	5,175
100~299人	x	10,392	4,348	4,230	4,383

※集計数が4件以下のデータについては「x」